

令和6（2024）年度土岐市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、農用地の減少に加え、工業団地等の立地による雇用の増大から自給的農家の比率が約80%を占めており、これらの農家における水田の平均耕作面積は20a程度と零細なうえ、農地を資産として保有する傾向が強いため、生産性の高い農業の実現が困難になっている。近年、農業者の高齢化が顕著となっており、後継者難も深刻化しつつある中、不作付地の増加等が課題となっている。また、主食用米の需要が減少する中で、地域の資源である水田面積の維持を図っていくため、集落営農組織化を始め、地域の担い手への農地集積をさらに進めるとともに、新規需要米の導入を図り、転換作物の中心作物に位置付ける。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

＜現状＞

当地域は産地交付金を活用して、主食用米から飼料用米や野菜への作付転換を推進しており、水田フル活用による稲作農業者の経営安定化につなげている。しかし、中山間地域の水田が多く、農業者の高齢化や後継者不在などの問題が多く、水田の転換がなかなか進まないのが現状である。

＜取り組み方針・目標＞

こうした中、当地域の稲作農業者の経営安定の為、高収益が期待できる作物の導入により経営複合化の推進が必要であるが、転換作物を新たに導入するための支援体制の強化や機械化による安定生産・安定供給が課題となっている。また、農地集積が進めづらい中山間地域においては地場野菜の給食センターへの納入等、需要者への結びつきを推進し、所得向上につながる取り組みを支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

＜現状・課題＞

当地域の水田面積は208ha（R5年度）であるが、その大半は中山間地域となっている。また、自己保全管理となっている不作付地は125ha（R5年度）となっており水田の6割以上を占めているが、現在も高齢化や後継者不在により増加傾向にある。

＜取り組み方針＞

水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、地場野菜の作付等により、水田の利用を促進する必要がある。また高収益作物を新規に作付する農業者や、新規就農を目指す者の取り組みを、他の支援策も併用しながら支援を進めていく。尚、利用状況については営農計画書に基づき確認をする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行い、地域資源である水田の維持に努める。

(2) 非主食用米

飼料用米

米価の安定のため、飼料用米を転換作物の中心作物に位置付ける。生産面積の維持・拡大にあたっては、国からの戦略作物助成や産地交付金を活用し、2026年度には、約1haの生産を目指す。

(3) 飼料作物

飼料作物の作付を行う農家の収入を安定させるため、国からの戦略作物助成を活用し、作付面積の維持・拡大を図る。

(4) 高収益作物

高収益作物を作付けする農家の収入を安定させるため、国からの戦略作物助成を活用し、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	85.59		83.25		80
備蓄米					
飼料用米	0.68		0.55		0.9
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米					
麦					
大豆	0.3		0.4		0.4
飼料作物	2.6		3		4
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	27.8		36.6		40
・野菜	24.5		32.3		35
・花き・花木	0.8		0.9		1
・果樹	2.5		3.4		4
・その他の高収益作物					
その他					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜(別紙1参照)	野菜への助成	作付面積	(2023年度) 94.54a	(2026年度) 120a
2	飼料用米(基幹作)	利用集積助成	集積面積	(2023年度) 54a	(2026年度) 60a
3	飼料用米(基幹作)	低コスト生産助成	作付面積	(2023年度) 68a	(2026年度) 80a
			飼料用米の生産費	(2023年度) 101,160円 /10a	(2026年度) 110,000円 /10a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:土岐市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜への助成	1	18,500	別紙1のとおり	<ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付面積の合計が1a以上であること。 ・対象作物を出荷・販売すること
2	利用集積助成	1	14,000	飼料用米	対象作物を合計45a以上利用集積して作付けすること。
3	低コスト生産助成	1	13,000	飼料用米	<p>低コスト化に関するメニュー(①～④)から1つ以上取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共同利用施設での乾燥調製 ②共同防除の実施 ③効率的な施肥の実施 ④土壤診断等を踏まえた施肥・土づくりの実施)

野菜への助成の対象作物について

対象作物は、下表のとおりとする。

別紙1

作物	野 菜	32
具 体 的 内 容	200 きゅうり	218 れんこん
	201 トマト	219 しょうが
	202 なす	220 えだまめ
	203 ピーマン	222 スイートコーン
	204 かぼちゃ	223 じゃがいも
	205 いちご	224 さつまいも
	208 キャベツ	225 アスパラガス
	209 カリフラワー	226 きのこ類
	210 はくさい	227 その他野菜
	211 ほうれんそう	230 かぶ
	212 ねぎ	269 グリンピース
	213 たまねぎ	270 ブロッコリー
	214 レタス	272 にんにく
	215 だいこん	273 自然薯
	216 にんじん	285 モロヘイヤ
	217 さといも	282 小松菜